

# 議会だより



“脳を活性化!” 認知症予防運動〔日司地区脳活塾〕

## — 内 容 —

- ◇令和4年第3回積丹町議会定例会  
一般質問
  - ①地域公共交通の確保維持対策について …… 2～4
  - ②積丹町水産種苗生産センターの利活用について …… 5～7
- ◇決算審査特別委員会の審議状況について …… 8～22
- ◇意見書の提出 …… 23
- ◇議員派遣
  - 積丹町議会議員道内研修視察報告 …… 24～25
- ◇議員活動
  - 北後志町村議会議長会道外研修  
視察報告 …… 25～26
- ◇議会の主なる動き …… 27
- ◇議会一口メモ …… 27
- ◇積丹町議会・委員会出席状況 …… 28
- ◇編集後記 …… 28

# 令和4年第3回積丹町議会定例会

令和4年第3回積丹町議会定例会が9月27日に招集され、報告3件、議案13件、意見案1件が審議され、10月3日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ① 地域公共交通の確保維持対策について

逢坂 節子 議員



討が必要な時期に来ており、その課題として移動輸送の資源とサービスの把握、地域住民や利用者の移動手段に対するニーズの把握など8項目に及ぶ検討が残されている旨の町長答弁がありました。

令和3年第3回定例会において、今後の町内での交通網の整備について一般質問しました際、(株)北海道中央バスより令和3年度～5年度までの3年計画による路線見直し合理化案が示されており、最終年次の令和5年度には美国(余別間系統が廃止され、全便美国発着系統に集約される提案に対し、町独自の地域内交通対策の検

② 法定計画の策定方法。③ 現在の進捗状況。④ 今後の予定について伺います。

#### 松井町長答弁

① 法定協議会の構成員については、令和4年第2回定例会町政報告の参考資料としてお配りした積丹町地域公共交通活性化協議会委員名簿のとおり、総勢26人で構成しています。なお、委員の一部には、各所属機関内の人事異動等により交代されている就任者がいます。

② 法定計画の策定方法については、現在、協議会が主体となり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画の策定作業を進めています。専門性が極めて高く、調査等の業務も多岐にわたるため、策定作業は外部委託による業務支援を受けながら事務作業を進めています。

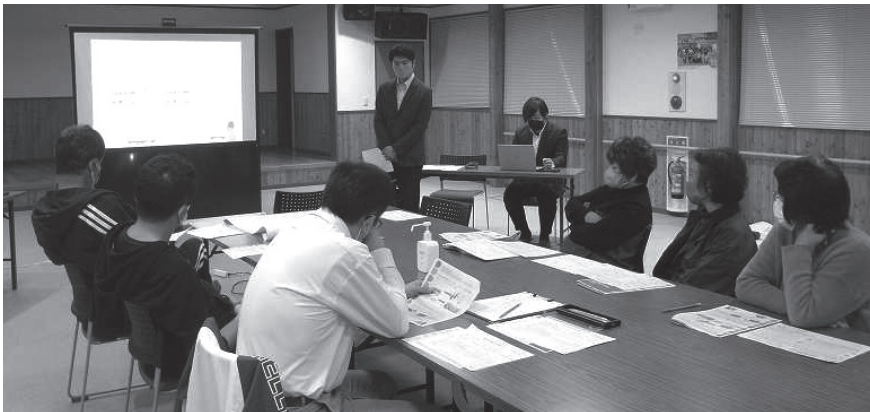
計画の主な構成要件は、(A)基本的な方針、(B)住民の通学、通院、買物など日常生活に関して形成される交通圏の区域設定、(C)利用者数、収支、行政負担額など定量的な計画目標の設定、(D)目標達成のための事業及びその実施主体で、例えば循環型・予約型、バス・ハ

イヤーなど路線毎の交通方式の内容、実施主体、直営・委託の別などが法定計画の構成となるものです。

③ 進捗状況については、まず協議会の開催状況ですが、1回目は本年3月24日、委員19人が出席し、協議会の設置に係る趣旨説明、収支予算等の協議のほか、1月～2月に実施しました町内意向調査の概況結果等の報告が行われました。2回目は、7月21日、委員20名が出席して町内輸送資源や町民意識調査の結果等を踏まえた町内の現況課題等の確認整理、地域公共交通をめぐる国等の動向や他地域で既に運用されている多様な地域公共交通等の形態とその長短所の比較等の情報提供、参考資料等の説明と今後の作業等スケジュールについての協議が行われました。

また、8項目の検討事項のうち、町内における移動・輸送の資源、サービスの実態把握のため、7月13日及び16日の2日間、中央バス積丹線及び高速しゃこたん号の全便の利用者乗降調査を実施し、現在はその利用実態を分析中です。併せて、(株)北海道中央バス、町社会福祉協議会、美国ハイヤー、町





▲地域公共交通に係る意見交換会の様子（野塚地区）

教育委員会を対象とした交通事業者等への運行状況の現況ヒアリングを実施しており、更に町の車輛運行業務を受託しているシダックス大新東ヒューマンサービス（株）もヒアリング調査を予定しています。

④今後の予定については、10月以降、検討事項の地域住民や利用

者のニーズ把握のため、町内会等との意見交換会の実施を予定しています。これらの調査・意見交換等を踏まえた運行方法や受益者負担の在り方、運行財源の確保対策等は、場合によって専門性の高い分野に及ぶことから、協議会内に専門部会を設置した個別協議の必要性も検討しながら、地域特性に即した法定計画の策定作業に努めていくこととしています。

### 再質問

公共交通活性化協議会の地域メンバーというのは専門的な知識を必要とする方々だと思っています。今回の定例会で私がこの質問をさせていただく理由は、町民になかなか情報が流れてこず、町民の皆様が大変不安に感じているからです。実際に地域の交通手段を策定していく上で、中央バスの乗降調査等も参考になるとは思いますが、実際に利用する地域住民の末端の声を聞いて進めてほしいという思いからです。先程の町長答弁にも専門部会を設置するというお話がありました。この部会にも専門的な方々だけでなく、地域住民の方々を入れてもらい、実際にバスを利用している

方々のお話を聞いてほしいと思います。

町民の移動困難者の把握を目的とした地域公共交通に関する意向調査も今年1月～2月の間に実施されています。この結果を見ても分かるように、高齢化が進み、免許返納により移動手段が厳しい状況が見えてきているように思います。様々な形の移動輸送を検討する上で地域の生の声を漏らすことなく聞いてもらい、それに適した運行の体制を整えてほしいと思います。行政では委託業務を結構されていますが、委託業者に任せきりではなく、行政自らもその場に立ち合って町民の生の声・意見を聞いてもらうことが大事であり、そういう姿勢で進めてほしいと思っています。

令和5年9月末の中央バス路線見直し合理化まで残り1年しかありません。町財政の厳しい状況や財源確保が大変なこと等、色々な問題が山積していることも分かっていますが、地域住民は今後のバス運行の動向を常に不安に感じていまして、町民に対して経過報告をしてほしいと思います。町民に経過の成り行きをきちんと示すこと

が重要であり、行政に対する理解と信頼関係は、そうした中で得られるものと思っています。

また、バスの運行に際し、中央バスは「路線バスは生活路線である」と言っていますが、計画策定の段階で地域の観光事業者の声にも必ず耳を傾けてほしいと思っています。観光地である積丹町にとって旅行者の足の確保も重要な案件だと思いますが、この点について町はどのようにお考えですか。

### 松井町長再答弁

今後の策定に当たっての基本的な考え方については、できるだけ町民の皆さんに開かれた形で経過等も含めて説明していくことは当然だと思います。

町民の皆さんは、誰がどういう形で運行するのか結果を早く知りたいたいことなのですが、この点は非常に難しく、色々な選択肢もありますので、できる限り誤解されないような、そして現実的で、実行可能な提案ができるように対応したいと思います。

次に、(株)北海道中央バスからの令和5年10月からという合理化提案に関する点については、最終的



▲地域公共交通に係る意見交換会の様子（神岬地区）

に決定するためには、小樽市、余市町、古平町、積丹町で構成する広域協議会で合意に達しなければ、(株)北海道中央バスは国に対して変更の認可等を申請できないということとです。(株)北海道中央バスが交通事業者として大変厳しい状況にあることは、十分理解しながらもそれを補うための財政負担について積丹町だけ負担すればよいということではなく、少なくとも小樽市、余市町、古平町、積丹町で合意に達した枠の中で進めていかなければならない難しさもある

中で、町民の皆さんが美国／余別間がどうなるのか結論の部分だけを早く欲しいということには、重要なことが微妙に関連してくることもありますので、慎重を期していきたいと思えます。

次に、観光事業者の実情も踏まえた点については、今の(株)北海道中央バスからの提案では、高速しゃこたん号についてはそのまま運行されると理解をしています。路線バスには観光客の皆さんが乗車されている点は大事なことから、これに一般住民の方々の意向も踏まえた計画策定を慎重に取り組んでいきたいと思えます。

### 再々質問

町民が行政の言うことに対して先走り判断したり、勘違いをして物事を言ったりすることは多々あると思っています。しかし、例えばオンデマンドなのか、岬の湯を経由したバスを再開するとか、そのような色々なバスの運行方法があり、これらの選択肢の中で町は検討中であることを知らせてほしいと思えます。小さな田舎町ですから、高齢者にはなかなか情報が手に入らず、新聞を購読している方も少ないのが実態

です。新聞には他町村の色々な事例や情報が載っていますが、それを目にする機会が少ない方のためにも町広報等で発信してほしいと思えます。それによって町民は、行政は今こうしてやってくれているのだという安心感が繋がると思えますし、それが大事だと思えます。私達議員も自ら町民の方と話すときにはそれなりの説明をするようにしていますが、私達は資料としていただいている中でのみ話せないものですから、もっと具体的内容を町民に知らせるために町広報を上手く活用してほしいと思っています。いかがですか。

### 松井町長再々答弁

ご指摘の点については、様々な運行方式があつて、それぞれに長短所があり、何れの方法を取っても町の財政負担が発生し、その負担に安定的に耐えて維持できるのかどうかという点も含めて町民の皆さんには説明をしなければならぬと思えます。また、町民の負担の在り方も限りがあると思えますので、そうした長短所の課題を整理することについて、計画策定の過程で町民の皆さんに状況説明をして安心感

を与えなければならぬことは、私も同感ですので、できるだけ努めていきたいと思えます。

なお法定計画は、法律で協議会が策定する仕組みになっており、協議会事務局は役場企画課が担当していますが、様々な情報や参考資料の取りまとめ、検討事項の整理等、企画課だけではなかなかできない点も多くあり、その点についてはコンサルタントの業務支援を受けながら進めなければならぬことですが、時間をかけながらもできる限りご指摘の配慮に努めていきたいと思えます。





## ② 積丹町水産種苗生産センターの 利活用について

石田 弘美 議員



本センターは、昭和58年度建設後約40年経過し、屋根や外壁等の損傷が見受けられ、また構造体である鉄骨の劣化が懸念されています。本センターの今後の利活用について、直近の議会一般質問の答弁並びに産業建設常任委員会での説明から5年が経過しましたが、その方向性が未だ示されていませんので、次の点について伺います。

①平成27年度に小樽開発建設部が実施した現況機能調査以降、建物の構造調査等を実施していますか。

②平成17年度に町が解体費を積算した後、近年は解体費を積算し

ていますか。積算している場合、その額はどの程度ですか。

③平成27年9月開催の産業建設常任委員会において漁業者等で構成する本センター再生検討会を発足させ、本センターの今後の方向性の検討を進める説明がありました。が、どのような検討がなされましたか。

④本センターの今後についてどのように考えていますか。

### 松井町長答弁

①については、

平成27年度に北海道開発局小樽開発建設部が地域資源を活用した蓄養技術の開発調査事業の一環として全額国費により調査を実施しており、現況機能調査結果では、塩害による予想を超えた鉄骨等の腐食等が進んでおり、総合的な評価は、建物本体及び設備機器の再利用は困難な状況にあるとの調査結

果でしたので、その後の町の再調査は財政的かつ有益性の見地から行っていない状況で経過しています。

②については、平成17年度に町が実施した耐久度調査による海水取水管、プラント設備機器を除く建物全解体の場合の費用の試算では約1,800万円と報告しまし

た。その後の再試算は、開発局の現況機能調査の結果を踏まえ、その後の再調査は①と同様の観点の趣旨から行っていない状況で経過しています。なお、前回調査から既に17年が経過しており、解体工事設計をしなければ現在の定かな工事費用は容易に把握できませんが、その後の経済変動等の要因を勘案しますと、少なくとも当時の3倍を超える数字ではないかと推測されます。

③については、再生検討会発足当時の考え方は、現況機能調査及び耐久度調査結果の知見等を参考にした上で、本センターの再生の可能性を探るための課題を整理し、今後の方向性と方策について検討を進めたとしていました。しかし、前段申し上げましたように、本センターの目的に沿った再

生利用の現実的な可能性を見いだすことは極めて難しいとの判断に至ったことから、再生委員会の発足は見送った経緯にあります。なお、その経過につきましては、平成29年2月9日開催の産業建設常任委員会での状況を報告しています。

④については、当該施設の老朽化が進んでいる現状において、景観や周辺への安全確保を優先すべきとの考え方に立った場合には、早期に解体することが望ましいとの結論にならざるを得ないと考えますが、その場合の財源、財政負担の課題をどう克服するかの観点からは、その具体的方策と時期について引き続き慎重な検討と時間が必要であるとの認識に立っており、これに苦慮しています。

一方では、美国漁港内での施設用地の立地やその広さ、海水取水の優位性から考えた今後の陸上蓄養殖や多目的なプロジェクト事業の構想の可能性とその必要性について、漁業者や漁業協同組合がこれからの漁業の展望の在り方の一つとしてどう考えるのかということに期待を寄せてきましたが、漁業協同組合としても前向きな提案



▲老朽化が進む積丹町水産種苗生産センター

がなかなか出せない厳しい経営環境の現状下にあると承知していません。  
したがって、関係機関とも連携して美国漁港の高度利用の道を探る一環として、その立地の優位性を生かす努力は引き続き続けていきたいと考えています。また、

そうした情報発信の強化につきまして、町外の産学官金などの関係機関や道との連携、町外の積丹応援団などのご協力を得る努力も続けたいと考えています。

#### 再質問

本センターの構造等の調査についてですが、小樽開発建設部が平成27年度に実施した結果では、減耗率はフランジが15mmに対して4.7mm(68.7%減)、ウェーブは10mmに対して4.6mm(54%減)の状況です。その後5年経過していますが、建物の安全性の部分についてどのように考えていますか。

解体費は、建物全解体について約1,800万円かかるということです。再試算せずに現在の解体費の3倍程度だろうと判断するとの町長答弁でしたが、その財源は一般財源なのか他の財源があるのか分かりませんが、解体費用は町負担がありますので、将来的な建物の活用とも経済的な比較をした上でどのような方法があるのかなどの検討を平成29年以降実施していないということですか。

また、積丹町へ観光客が訪れる

際に、宝島と本センターが特徴的な景観として迎え入れるわけですが、観光の観点からしてもあのまま放置しておくことをどのように思っていますか。

#### 松井町長再答弁

施設を再生活用するための安全確保を図ることについては極めて難しいという結論・評価が出ていますので、改修して再生使用することは現実的ではないと考えています。したがって、施設を利用する上で安全かどうかは、決して安全とは言えないと申し上げざるを得ないと思います。

また、平成17年以降、再調査をしていないとのこと指摘の点につきましては、町政施策に多くの課題がある中で、解体するための財源調達を見出す努力・検討はしていますが、財源手当ての優先性から申し上げます、非常に厳しいと申し上げます。

次に、今後の活用を検討していただけないとのこと指摘については、私はやむを得ないと考えております。しかし、施設用地の目的等を生かして使用するとすれば何が考えら

れるのかということは、漁業者や漁協自らが今後の積丹町の漁業・水産業をどう考え、真剣に検討していくことにしっかりと踏み込むことなくして、町が行政主導だけで進めていくことは、水産業の特殊性から非常に難しさがあると申し上げます。

#### 再々質問

構造調査は、その後実施していないということですが、それは平成27年に小樽開発建設部が実施した建物の構造的な機能を有していないとの調査結果の観点から再調査する意味がないという結果に至ったものだと思います。建っている建物がいつ倒壊するか分からない中、積雪で潰れるのを待っているとすればそれはかわいそうな最期だと思えます。町有施設の最期はきちんと解体して処理するのが本来の姿だと思います。

また、今後の対応について平成29年第1回積丹町議会定例会で岩本議員の一般質問に、「建物と設備は使用を再開することは非常に難しく、経済比較したとしても解体することにならざるを得ないだ



ろうと考えます。」と答弁されていますが、それからもう5年経過します。確かに色々な課題が町行政の中にあるかもしれませんが、年々建物は老朽化して現状に耐えられなくなっており、また、観光地としてのイメージに悪影響を与える施設です。確かに町長は、漁業者、漁協と調整した上で、その用地も含めて検討することが必要と答弁されましたが、今現在は海水の取水も非常に難しい状況です。漁業者からの意思表示、意欲というものがなければ前に進めないような現状も踏まえ、今後の本施設の考え方を早急に町側から示してほしいと思っておりますが、どうお考えですか。

### 松井町長再々答弁

施設を解体

すべきとのご指摘については、建物の現状とこれまでの経緯からしますと解体せざるを得ないとの考え方に立っています。ただ、現実には町費をもって解体するとなった場合に、一番難しさがあるのは財政負担であり、その財源をどこに求めるのかということに尽きると考えています。また、平成17年当時の約1,800万円という数字



については建物本体のみであり、建物の地下を通って太い海水取水管が岸壁を経て、南防波堤の基部分まで設置されているその撤去費用等は含んでいないことから、さらに解体費が膨らむことが想像できるわけです。

現行の起債制度の中で、公共施設等適正管理推進事業債がありますが、起債の充当率は90%で、10%は一般財源もしくは基金等を充当することが前提の起債です。但し、過疎対策債と違い、交付税措置はありませんので、借入には非常に悩むところですが、

今後の施設の在り方について

は、何といたってもどんな魚種の蓄養殖を行うのか、施設の建設主体はどこが担うのか、その事業の運営主体をどこが担うのか、採算性を確保できるのかどうかなど事業化の可能性調査等を慎重に行っていくこと、そのために時間も費やすようなことをしなければ容易に実現できないわけであり、町の水産政策の中で町が主導して進めていくことは、非常に難しさがあると考えています。海面使用については漁業権が伴います。自治体は漁業権の行使、取得には一切法律的にその裏付けがないわけですので、漁協・漁業者の考え方の方向性を超えて町が進めることについては非常に難しさがあるという点についての考え方は今も変わっておりません。

また、漁協において様々な機会に組合長からも養殖漁業の今日的な必要性については申し述べてるこのことですが、残念ながら漁協自らが養殖漁業の今後の方向性について調査を進め、事業化の道を検討していくことは財政的に非常に難しいということを聞き及んでいますことを踏まえて答弁をさせていただきます。

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問合せください。

電話：44-3380

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及び手指消毒の上、間隔を空けて着席ください。



# ◎決算審査特別委員会の審議状況

## について

令和4年第3回定例会会期中、決算審査特別委員会（海田一時委員長）が開催され、令和3年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。  
主たる質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和4年9月28日から9月30日まで

### ◎主たる質疑応答の要旨

○令和3年度積丹町一般会計決算

#### ★歳入一括

**佐藤委員** 町民税個人分の現年課税分60万1,285円、滞納繰越分1,055万6,563円及び固定資産税現年度分91万5,800円、滞納繰越分392万954円の収入未済額の内訳を教えてください。

**西川税務課長** 町民税現年度分は16人49件、滞納繰越分は43人217件、延べ59人266件です。

実人数にしますと54人です。

次に、固定資産税現年度分は50人179件、滞納繰越分は55人621件、延べ105人800件です。実人数にしますと73人です。

**佐藤委員** 町民税の不納欠損額13万1,003円及び固定資産税の不納欠損額67万2,800円の内訳を教えてください。

**西川税務課長** 町民税は、生活保護の方が3人6件、町外在住で連絡の取れない方が1人4件、合計4人10件です。

固定資産税は、生活保護の方が3人11件、死亡し相続放棄した方が1人4件、住所が分からず行方不明の方が6人24件、町外在住で

連絡の取れない方が7人28件、資力がない等のその他で7人25件、合計24人92件です。

**石田委員** 町民税個人分の現年課税分の予算額5,583万4,000円に対し、調定額6,276万7,989円となり、金額で693万3,989円の12.4%増額となった要因は何ですか。

**西川税務課長** 当初予算は、過去5年間の平均を基礎として課税するため、その伸長率等を考慮して積算した結果、5,583万4,000円となりました。調定額6,276万7,989円は、収入所得の増額等の要因が影響した結果、最終的には600万円以上予算を超えて増額になりました。

**石田委員** 700万円近く増額したわけですから、その要因を精査した上で次年度の予算に反映すべきと思いますが、要因等は次年度予算に反映されていますか。

**西川税務課長** 予算については、過去5年間の所得割の平均値に過去3年間の平均の伸長率を加

味した上で計上しています。しかし、現在はコロナ禍の状況で、所得の動きがなかなか予測できない状況での結果、増額となったものです。

**石田委員** 地上デジタル放送分担金滞納繰越分調定額6万円及び堤塘使用料滞納繰越分調定額5万7,241円に対し収入済額0円となつていますが、どのような滞納対策を実施していますか。

**平島企画課長** 地上デジタル放送分担金滞納繰越分の件数は2件です。その内1件は、ご本人が亡くなつています。いずれも令和3年度に督促等の通知をしています。

地上デジタル放送分担金は私債権で簡単に不納欠損処分はできませんので、町で債権管理条例等を制定した上での処分等の手続きでなければ不納欠損処分ができない状況であり、2件が滞納繰越分です。

**上田建設課長** 堤塘使用料滞納繰越分の件数は3件です。その内2人の方はご本人が亡くなつており、1件は住宅がまだあるのです



が、使用者が施設に入所している状況と倒産した会社の1件です。その1件は、ご家族に折衝していますが、なかなか応じてもらえていない状況です。

### 石田委員

対応が難しいことは理解しています。このような形で滞納繰越分が残っていますが、実際には処分したくてもできないのが現実だと思います。令和3年第4回定例会期中の令和2年度一般会計決算審査特別委員会で、債権管理条例の制定について質問しました。その際、税務課長が今後検討していきたいと答弁されていましたが、その後の検討状況はどうなっていますか。

### 西川税務課長

税外における私債権の扱いは、どのように進めるか現在課内で協議しています。また、過去の収納向上対策検討協議会や議会への説明経過等を改めて現在精査しています。

公平性の観点から単純に不納欠損することにはならないと思えますので、町民の理解を得るために慎重に進めるべきだと考えています。

令和元年度に同規模町村の債権管理条例の設置状況等を調査していますが、再度調査したいと考えています。

### 石田委員

税金は、死亡、町外転出、行方不明等の理由で法律的に不納欠損をするという取扱いになっていますが、使用料、手数料等については、同様の状況でも不納欠損ができないということですので、町長は滞納繰越分の対応についてどのようにお考えですか。

### 松井町長

自治体で取り扱う債権は、債権の法的根拠、時効期間、時効の取扱い、不納欠損の在り方等について、各債権により一様ではありません。

この件に関しては平成31年の1月と2月に議会全員協議会で町税等の徴収対策の実施状況について参考資料を提示しながらご協議をいただいた経緯にあります。昨年9月に新たに就任された議員もおられますので、改めて議会のしかるべき場で検討の状況をご審議いただくことも大事ではないかと思えます。

この件に関しては非常に重要な

課題であることは間違いありませんので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

### 石田委員

今後の方向性は、議会も一緒に検討していかなければならない課題であると理解しましたが、死亡や行方不明者等の納付の見込めない債権が手数料等にもあると思いますので、検討していただきたいと思います。

野外スポーツ林スキー場付属施設使用料、予算額20万円に対する収入済額7万8,600円、研修センター使用料、予算額19万3,000円に対する収入済額1万3,744円の内容を教えてください。

### 山崎学校教育課長

野外スポーツ林スキー場付属施設使用料は、スキー場の改修等により開設日数が実質37日間でした。利用者数は、有料で416人、無料で320人、合計736人となり、前年と比較しますと約300人程度落ち込み、収入額は7万8,600円にとどまっています。

研修センター使用料は、コロナ禍での利用が全く無く、問合せも

無い状況であり、令和2年度と令和3年度は利用実績がゼロでした。収入済額1万3,744円は自動販売機設置使用料のみとなりました。

### 石田委員

研修センター使用料について、令和3年度実績を踏まえ令和4年度予算を計上していると思いますが、そういった見込等は反映していますか。

### 山崎学校教育課長

令和4年度は研修センター使用料として、利用見込数35人で約6万円、寝具使用料3万5,000円、自動販売機設置使用料1万5,000円、電気使用料約3,000円、合計



▲積丹町研修センター

11万3,000円を予算計上しています。

ここ2年間は利用実績がありませんが、利用の働きかけをしながら、受け入れられるものは受け入れていくことを基本的に歳入予算を計上しています。

**石田委員** 今年度の予算の算定

には、コロナ禍で難しいのは分かりますが、私達も令和3年度の実績額が今の段階でなければ分からないので、予算の説明時に前年度の状況をどのように反映しているかを説明してほしいと思います。

次に養育医療費負担金予算額7万5,000円に対し、調定額0円ですが内容を教えてください。

**加藤住民福祉課長** 未熟児が出生

した場合に対象となる予算で、該当者がいなかったため調定はありませんでしたが、未熟児が出生した場合に必要となりますので、予算を計上しているものです。

**馬場委員** 町民税個人分の滞納

繰越分収入済額346万179円、前年度は66万6,397円で

したが、大幅に増額した理由を教えてください。

**西川税務課長** 大口の未納者分

が納付されたことが一番大きく、100万円単位で納付されたことが要因です。

**馬場委員** 固定資産税現年度分

について、調定額5,887万2,500円、収入済額5,795万6,700円は、前年度調定額6,517万9,800円、収入済額6,439万3,000円に対して減額しています。コロナ禍における固定資産税の軽減措置があったと記憶していますが、該当件数は何件ですか。

**西川税務課長** 新型コロナウイ

ルスに係る中小企業事業者等の固定資産軽減措置が取られ、町内42事業者、352万3,000円が対象でした。

また、評価替えによる影響もあり、減額になったものです。

**馬場委員** 決算説明資料に地方

債現在高の状況が示されていますが、この表の中で元利償還金が交

付税措置される地方債とその措置率を教えてください。

**平畠企画課長** 臨時財政対策債

は、100%交付税措置されます。その他に、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債は70%、辺地対策事業債は80%が措置されます。

**馬場委員** 現在これだけの起債

残高がありますので、今後事業展開する際の良質な起債等を知っておく必要があると思います。次に、その他の雑入、予算額6,379万6,000円、収入済額6,042万4,249円とありますが、主な実績を教えてください。

**平畠企画課長** 主な実績とし

まして、後志広域連合負担金約683万2,000円、子ども第三の居場所運営助成金約2,000万円、いきいきふるさと推進事業助成金約85万円、北海道市町村振興協会助成金340万7,000円、令和2年度北後志消防組合負担金精算還付金約1,495万9,000円、北後志衛生施設組合負担金が約235万2,000円です。

**馬場委員** とても大きな金額で

ある子ども第三の居場所運営助成金2,000万円が雑入科目で良いのでしょうか。また、毎年配分される北海道市町村振興協会助成金もこの科目で良いのか疑問があります。

公有物件建物共済金が当初予算では640万円計上されていますが、どの公有物件建物なのか教えてください。

**平畠企画課長** 子ども第三の居

場所運営助成金等の歳入科目については国の規則に基づき設定している中で、予算科目の設定の在り方については引き続き検討させてほしいと思います。

公有物件建物共済金は、職員住宅が災害等により被災したことによる改修に伴う物件の共済金となります。

**馬場委員** 予算科目は何が正し

いのか行政側で検討してほしいと思います。大きな収入が雑入で括られていることに違和感がありますので検討してください。

後志広域連合負担金は、どういう内容で入金されるのでしょうか。



**平阜企画課長** 後志広域連合へ派遣している職員人件費に係る支援分です。

★2款総務費

**岩本委員** 企画費中に地域おこし協力隊の予算が網羅されていますが、総務省の今年度予算では地域おこし協力隊の隊員の増加に向けたPR強化等に2億4,000万円を盛り込み、隊員の任期を最大2年延長できる特例を設けるとしています。令和3年度末に任期を終える隊員が対象ということですが、積丹町では2年延長を受けた隊員はいましたか。

**平阜企画課長** 延長採用した地域おこし協力隊はおりません。

**岩本委員** 令和3年度で任期を終えた隊員は何人で、それぞれどのような状況ですか。

**平阜企画課長** 令和3年度中に任期を終えた地域おこし協力隊は4人です。その内1名が令和3年6月30日付けで自己都合で辞めています。この方は、他の地方公共団体に採用されたと聞いていま

す。それ以外は、令和4年3月31日で任期満了した方と辞めた方の3人で、内訳は1人が町内の事業所に就職、1人は町内の事業所のお手伝い、1人は、道外に転出しており、その後の追跡はできていない状況です。

**岩本委員** 企画費の負担金補助及び交付金の不用額59万1,123円はどのようにして発生したのですか。

**平阜企画課長** 主に高校通学費助成補助金が予算額252万円に対し、実績229万7,000円で、不用額約22万3,000円、ふるさと納税推進事業補助金が予算額50万円に対し、実績19万9,000円で、不用額約30万1,000円という状況です。

**岩本委員** 当初予算では、まちづくり活動支援事業補助金が約1,190万円計上されていましたがどうなりましたか。

**平阜企画課長** 令和4年3月定例会で全額減額補正しています。

**岩本委員** まちづくり活動支援事業はハード事業・ソフト事業どちらも実施しなかったのですか。

**平阜企画課長** 令和3年度はどちらも実施はありません。

**岩本委員** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費使用料及び賃借料が予算額167万5,000円に対し、不用額133万2,760円となった理由を教えてください。

**加藤住民福祉課長** こちらは、ふれあい交流事業により温泉券の配付事業です。対象者603人に対し、申請者144人でした。600円の10枚綴り券を配布していますが、利用枚数が552枚という実績となり、交付枚数、利用枚数ともに予定より大幅に少なく、大きな不用額が出てしまったという状況です。

5%減少している旨の報告が記載されています。令和元年度から令和2年度にも減少していますが、この要因はどのように捉えていますか。

**下山総務課長** 決算説明資料中、人件費の内訳として総体的な人件費を載せていますが、職員の給与が若干下がっていると分析しています。

**石田委員** 交通安全対策費負担金補助及び交付金の不用額16万8,390円の内容を説明願います。



▲令和4年度ふれあい交流事業（入浴優待券）

**下山総務課長**

積丹町交通安全運動推進交付金は、予算額15万円に対し、交付額13万6,908円、積丹町交通安全協会交付金は、予算額8万円に対し、交付額2万417円、積丹町交通安全指導員会交付金は、予算額25万円に対し、交付額16万4,285円となり、コロナ禍でイベント時の交通安全の指導の要請等による活動ができなかったことなどがあり、最終的に交付団体への交付金の助成を減額した状況です。

**石田委員**

財産管理費の委託料、支出済額339万900円の内容を説明願います。

**平島企画課長**

公共施設等総合管理計画策定委託料が168万3,000円、職員住宅や定住促進住宅の浄化槽保守委託料が約74万円、土地調査委託料が約96万円です。

**石田委員**

総務諸費の負担金補助及び交付金不用額88万7,904円となっていますが、この予算の中で職員健康診査負担金166万7,000円を見込んで

いたと思いますが、その実績を説明願います。

**下山総務課長**

当初計画では職員68人に対し実績50人、会計年度任用職員は25人に対し実績22人で、合計93人に対して72人が健康診査を実施しており、実績額は122万3,592円です。

**石田委員**

総務管理費、一般管理費の職員手当等、支出総額1,914万948円のうち時間外勤務手当の支出額と職員の時間外勤務に要した年間の最高の時間数を教えてください。

**下山総務課長**

予算額2,409万1,000円中、時間外勤務手当は325万9,000円を予算計上しており、その内131万6,924円を支出しています。

最高の時間外勤務時間数は、はっきりとした時間数は押さえていませんが、月20時間から30時間位の時間外勤務をされている方は、12か月で360時間程度の時間外勤務手当を支給されている方がいるものと想定しています。

**石田委員**

月30時間、20日勤務とすると1日1.5時間位は常に時間外勤務をされている方がおられるという現状だと思います。業務負担が偏っているのではないかと思います。そのような方の健康が一番がかりですので、注意しながら業務に当たると担当課長含めそのような指導等を実施してほしいと思います。

**★3款民生費**

**岩本委員**

「要介護度が軽度(要支援1、要支援2、要介護1、要介護2)の認定者が7割近くを占めており、平成27年度以降要支援1、要支援2、要介護3の認定者が増加傾向にあり、逆に要介護1、要介護2の認定者が減少している」といった後志広域連合の分析がありますが、積丹町も同様の傾向なのですか。

**加藤住民福祉課長**

令和4年3月末の状況ですが、要支援1が34人、要支援2が14人、要介護1が50人、要介護2が44人、要介護3が48人、要介護4が22人、要介護5が18人、合計230人です。傾向としては、要支援1は平成30年

度末26人です。増加しています。要支援2は、平成30年度末16人です。若干減少しています。

要介護1は、平成30年度末56人です。こちらも若干減少しています。要介護2は、平成30年度末54人でしたので、10人程減少しています。要介護3は、平成30年度末34人、昨年度が44人と増加しています。要介護4は、平成30年度末26人、こちらは増減ありますが現在22人です。要介護5は、平成30年度末19人です。若干減少しています。

**岩本委員**

後志広域連合の分析と同様な傾向だと思いますが、施設介護については、要介護度が3、4、5の認定者が大部分だとは思いますが、要介護1、要介護2の認定者の施設入所状況はどのようになっていますか。

**加藤住民福祉課長**

普通は要介護3以上が入所該当になります。要介護2の方で認知のひどい方が1〜2人程度ですが特例入所されています。

**岩本委員**

認知症との関連で要



介護1、要介護2の特例入所が増加しているのではないかと思いますが、積丹町としては認知症との関連とこのような要介護1、2の施設入所、特例入所との関係をどのように捉え把握していますか。

高齢者の多い本町ですから、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に沿って認知症サポーターの養成、認知症初期集中チームの設置等の支援事業を積極的に推進してほしいと思っていますが、その進捗状況はどのような状況ですか。

**加藤住民福祉課長** 要介護1あるいは2で施設に入所している方もいますが、人数が増えているかどうかという点では当町においては例年と変わりありません。

認知症の初期集中支援推進事業に関しては、支援チームの設置、集中支援チーム検討委員会の設置を行っています。ただし、該当するようなケースがなかったことから、最近では会議等を開催していませんが、包括支援センター等で相談等を常時受けている状況です。

**岩本委員**

町内会、お隣さん

どによるサポート体制をつくり上げていかなければならないと思います。役場が主となり包括支援センターも動く、そして町内会もお願いして動いてもらわなければ「新オレンジプラン」は絵に描いた餅になってしまいます。高齢者計画にも認知症サポーターの育成や認知症初期集中チームの設置等をうたっています。後志広域連合内で高齢者比率が一番高くても、介護施設に入所しているのが低いことは、高齢者が元気で、これだけ高齢者が多い町で素晴らしいことですので、プランに沿って皆で体制を整えて、ぜひ前向きに頑張ってくださいと思います。

**加藤住民福祉課長** 現在も町内会の方や民生委員を中心にそのような高齢者の見守り等のお手伝いしてもらっていますので、今後も連携を深めながら対応したいと考えています。

**佐藤委員** 社会福祉総務費の扶助費不用額1, 103万4, 948円の実績を教えてください。

**加藤住民福祉課長**

障害者医療費予算額1, 052万円に対し、決算額498万3, 922円、不用額が553万78円です。障害者自立支援給付費予算額6, 470万円に対し、決算額5, 993万8, 606円、不用額476万1, 394円です。地域生活支援事業予算額126万円に対し、決算額110万8, 371円、不用額15万1, 629円です。重度心身障害者医療費予算額850万円は、減額補正し550万円です。決算額491万4, 153円、不用額58万5, 847円です。

**佐藤委員** 障害者医療費不用額553万78円の要因は何ですか。

**加藤住民福祉課長** 通院で人工透析している方が対象となりますが、4月から2人が通院から入院に変更となったため不用額として残ったものです。

**石田委員** 児童福祉総務費の負担金補助及び交付金予算額64万5, 000円の内、妊産婦等の健康診査、出産準備交通費の助成金で合計33万4, 000円の子算が

計上されていますが、実績を説明願います。

**加藤住民福祉課長** 実績額は24万960円、不用額が9万3, 040円です。

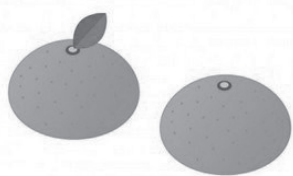
**石田委員** 交付対象は何人ですか。

**加藤住民福祉課長** 8人です。

**石田委員** 児童措置費の扶助費、不用額211万5, 000円の内容を教えてください。

**加藤住民福祉課長** 前年度は減額補正しましたが、令和3年度は減額補正等の対応をしなかったことが不要額の原因です。

**石田委員** ある程度歳出金額の



目途がいたら、歳入も含め減額補正するのが当然だと思います。全体的な話しになりますが、不用額が非常に多いと監査委員からも指摘される事項だと思えます。3月までに補正されるよう処理してほしいと思います。

#### ★4 款衛生費

**岩本委員** 予防費中、報償費の積丹げんき応援 “Wan” 歩イント事業、負担金補助及び交付金のはつらつウォーキング歩健事業助成金のほか、「コロナに負けない！」お散歩ラリー事業の参加者は何人ですか。

**加藤住民福祉課長** はつらつウォーキング歩健事業は万歩計の購入助成の申請が4件ありました。積丹げんき応援 “Wan” 歩イント事業の参加者は141人です。「コロナに負けない！」お散歩ラリー事業の参加者は97人です。

**岩本委員** 「コロナに負けない！」お散歩ラリー事業の予算科目はどこに計上しましたか。

**加藤住民福祉課長** 地方創生臨時交付金事業として企画費予算としています。

**岩本委員** どのような景品がもらえましたか。

**加藤住民福祉課長** お散歩ラリーの景品は、エコバッグ、ステインレスのボトル、ボールペン、消毒用のボトル、マスク等を配布しました。げんき応援ポイント事業は、商工会の商品券、抽選ですが1泊2人2組に小樽朝里クラッセホテル宿泊券、減塩健康志向の食品類やストレッチボール等の景品を配布しました。

**岩本委員** お散歩ラリーですが、抽選でもよいのでもう少し景



▲お散歩ラリー 2022 の景品

品を良くするよう考慮していただきたいと思います。環境衛生費の委託料不用額502万6,647円の内容を教えてください。

**加藤住民福祉課長** 内訳は、葬斎場業務委託料の決算額310万2,000円で不用額25万円、スズメバチ等駆除業務委託料の決算額が107万1,353円で不用額126万6,647円、一般廃棄物処理基本計画策定委託料を351万円予算計上していましたが、こちらの科目では執行せず、クリーンセンターの実施設計費に含め発注したため、不用額351万円となっています。

**岩本委員** 現在、町民はスズメバチではなくカメムシに苦慮しています。予算が残っているのなら、各家庭にカメムシの殺虫剤の配付等を考えてみたらどうですか。

**加藤住民福祉課長** 今年度の予算残は現時点では不明ですが、持ち帰り、課内で協議し、可能であれば実施したいと考えます。

**石田委員** 環境衛生費の負担金補助及び交付金中合併処理浄化槽設置補助金を当初予算で1,181万円を計上していましたが、実績を教えてください。

**加藤住民福祉課長** 合併処理浄化槽設置補助金は、実績額は667万2,800円で513万7,200円が不用額となりました。実績は5人槽2件、7人槽3件で事業用の実績はありませんでした。

**石田委員** 新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、3回目接種における町立国保診療所で接種された60歳以上の人数を教えてください。

**加藤住民福祉課長** そのような形での集計はしていませんので、人数は出ないと思います。

参考ですが、令和4年9月末現在の接種率は、3回目接種が終了した方で65歳以上は91.7%、全体（12歳以上）は81.2%です。4回目接種は、65歳以上は69.4%、全体は41.3%です。

今後、新ワクチンに変わります



が、10月18日から実施となっております。3回目と4回目未接種の方で接種券が届いている方は既に予約できる状態になっています。

#### 石田委員

3回目を接種し、4回目に移行するに当たり、国保診療所で60歳以上の方が4回目は接種できる形になっていますので、その人数を把握した上で、今回4回目の国保診療所での接種者の受入れ人数を決定しているのかどうなのか。3回目に国保診療所で接種した方が同様に国保診療所で接種できる体制を組んだのかどうか。当然お年寄りの方は、他の町の病院などでワクチン接種をする場合に交通費の出費や不安も抱えて行くわけです。そのようなことに配慮し人数設定をしたのかどうかを教えてください。

#### 小澤国保診療所事務局長

新型

コロナワクチンの接種に関しては、週3日間、午前中のみ余市協会病院からの協力を受けている診療体制の中、今までどおりのコロナワクチンの接種体制を取るのが難しかったことから、8月と9月に診療日以外に医師を招聘してコ

ロナワクチンの接種を実施しました。9月は、9月1日と12日に60名毎の予約枠を用意し実施しましたが、9月1日は、予約枠60名のうち1名、2名のキャンセルはあったように記憶していますが、埋まりました。9月12日は予約枠が埋まらず、40数人程度の実施で止まっています。

#### 石田委員

国保診療所で3回目を接種し、4回目の対象となる60歳以上の人数を把握せず、60人の予約枠のうち40数人しか来ていないと言いますが、皆さんは早く接種したいわけですから、仕方なく他市町村で接種するのです。町側として配慮しなければならぬ中で、分かりませんという話にはならないと思います。確かに医師の事情はありますが、お年寄りは違う病院に行って接種するということがと自分で不安ですから、考えていただけではないのですか。

#### 小澤国保診療所事務局長

住民

福祉課長にも確認しましたが、65歳以上の4回目の接種者が対象者の69%、約7割の方が既に4回目を接種している状況です。あと、

接種に関しては当然3回目を接種してからであると5か月の接種期間を空けなければならぬという事情もありますが、既に約7割の方が4回目を接種している中で、今回9月までに120名の枠を用意してもらった状況で、予約枠をもう少し増やしてほしいというような要望等は、今のところ把握していませんので、この9月までの120名枠の中で他市町村に行きづらいという高齢者の方の要望にはある程度応えられたと考えています。

#### 石田委員

65歳以上の方が7割程度接種しているというお話、結局国保診療所でできないから、他の町へ行って接種せざるを得ないという状況での話であり、当初からそういう人数を把握して、それでも医師の都合という理由もありながら、国保診療所で接種できる数が限定されるという状況であれば、それはそれで説明できると思います。まず3回目を国保診療所で接種した4回目の対象となる60歳以上の接種者数が分からないということとは、施策を進める上で疑問としか思えません。

### ★6款農林水産業費

#### 田村委員

水産振興費の委託料は、美国地区の陸上蓄養施設も含まれていますか。

#### 岩間農林水産課長

支出済額の1億7,395万500円の内訳については、主にIP電話の更新に係る委託料で、蓄養水槽は含んでおりません。

#### 田村委員

昨年度見学した際、ウニを放流しながら実施していましたが、どのような方法・形で運営していたのですか。

#### 岩間農林水産課長

美国地区の蓄養水槽については、美国地区浅海部会が実施しております。令和3年度は蓄養水槽に延べ500個のキタムラサキウニを8日間蓄養後、試験販売を行っております。

#### 岩本委員

農業振興費の報酬中、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬がありますが、どのような成果が上がったのか実績を教えてください。

#### 岩間農林水産課長

活動実績に



▲ドローン

については、出勤回数は42回、延べ出勤人数は246人、報酬190万8,000円となっています。

鳥獣害捕獲頭数は、ヒグマ4頭、エゾシカ103頭、アライグマ72頭、キツネ13頭、イタチ1頭、テン2頭という状況です。

**岩本委員** ドローンの活用はどの程度図られていますか。

**岩間農林水産課長** 令和3年4月1日に各地区の船揚場などの状況を把握するため、ドローンを活用して上空から写真と撮影をしていたところ、突然、操縦不能となり見失ってしまい、付近を探しましたが発見できませんでした。その後、警察へ遺失届を提出していますが、まだ見つかっていない状況です。

**岩本委員** ドローンがないというのですが、もう少し早く私達に報告があってもいいのではないですか。野生動物の生息状態を確認するためにセンサーカメラを設置し、熊対策などに活用している地域も全国各地にあることが報道等されていますが、本町は設置していますか。

**岩間農林水産課長** 4台のセンサーカメラを所有していて、熊檻の前にカメラを設置しています。

**岩本委員** 町内の目撃情報等を聞くと、熊は増加しているように思いますが、町はどの程度把握していますか。

**岩間農林水産課長** 全体数を把握することはなかなか難しいですが、猟友会の方々からは数頭の熊が生息していると聞いています。なお、熊の目撃情報については、現時点では昨年度より少ない状況です。

**岩本委員** 農業振興費の負担金補助及び交付金の中の農業次世代人材投資事業補助金の制度を利用

した農業者は令和3年度1人と理解してよいですか。

**岩間農林水産課長** そのとおりです。

**岩本委員** 農林水産省も支援金額の増加、期間延長といろいろと取り組んではいますが、なかなか農家数、農業従事者の増加に結びついておらず、農業を取り巻く状況は大変厳しいものがあると思いますが、本町の農家数、農業従事者数、新規就農者の状況はどのようになっていますか。

**岩間農林水産課長** 農林業センサー資料を持ち合わせていないため、地方創生臨時交付金を活用した農業者に対する農業生産資材購入助成事業の手持ち資料によりお答えさせていただきます。  
令和3年度は、個人の農家数28戸、農業従事者数38人、法人数6件です。なお、新規就農者はいませんでした。

**岩本委員** 農業従事者数が38人で、新規就農者はゼロだったというところで、やはり大変厳しい状態

ですが、統計によると、日本の農業従事者数は5年前に比較し約20%減少しているようですが、積丹町の農業従事者数はこの20%よりも減少率は多いのか少ないのか教えてください。

**岩間農林水産課長** 5年前と比較した資料を持ち合わせていないため、正確ではありませんが、当町の農業従事者数は、5年間で20%までは減少していないと思われれます。

**石田委員** 林業振興費の委託料予算額1,192万1,000円に対し、支出済額866万8,000円ですが、予算の配分内訳と実績について教えてください。

**岩間農林水産課長** 予算額は、当初予算額97万円、その後の補正予算により86万5,000円となりましたが、決算書に記載されている予算額は、令和2年度からの繰越明許費1,056万円を含めた1,192万1,000円です。

実績は、森林環境保全整備事業71万5,000円、町有林間伐売



払委託業務14万3,000円、令和2年度繰越明許費の町有林整備業務(余別団地)が781万円です。

**石田委員** 治山事業費の工事請負費、予算額800万円に対する不用額341万3,000円とありますが、事業内容を含め説明願います。

**岩間農林水産課長** 美国地区防災避難路整備事業として、防護柵や木製階段の改修を予定しておりましたが、ウッドショックの影響により木材価格の高騰や品薄状態などから、受注業者と協議し、設計変更したため不用額が生じたものです。

**石田委員** 水産振興費の役務費に建物災害共済保険料が含まれていると思います。水産種苗生産センターの保険料も対象だと思いますが、金額を教えてください。

**岩間農林水産課長** 7万8,896円です。

**石田委員** どのような場合、保

険が適用されるのか、保険の内容を教えてください。

**岩間農林水産課長** 火災、自然災害、雪害が対象です。地震は、損害額の15%までが見舞金として支給される保険内容となっています。

**石田委員** 非常に安い保険料に感じます。今般の一般質問のおり建物が劣化している中、地震等によって倒れかねないような状況もありますので、保険料にどのように建物が評価されているのかお聞きします。

**岩間農林水産課長** 建物共済保険の加入内容ですが、基準額4億6,340万円が最高価値格となります。共済加入率は80%としていますので、共済上限額は3億7,720万円になります。

**石田委員** この建物本体は、一般の一般質問での町長答弁は、当時の解体費1,800万円から現在約3倍位かかるだろうという答弁でしたが、それは上部と基礎構造部を含んだ解体金額の内容だと

思いますが、実際、起債制度を活用するにしても実際に解体に係る部分の費用がはつきりしない中で、検討がされなかったのが疑問ですが、それについて何か考えていますか。

**岩間農林水産課長** 水産種苗生産センター解体の試算は、調査をするにしても費用がかかりますし、その財源をどこに求めるのかということになります。その必要性は十分理解できますが、すぐに実行できるかは難しさもあると思います。

**石田委員** 水産種苗生産センターの在り方は、産業建設常任委員会での閉会中の継続調査事件の一つにもなっていますので、これについては常任委員会も含めて検討していくべき課題とと思っています。

**石田委員** 観光費の委託料に、浄化槽保守委託料や観光客入込実態調査委託料、神威岬公園管理業務委託料、観光地美化清掃委託料等がありますが、予算額と支出済

額について説明願います。

**松谷商工観光課長** 浄化槽保守委託料予算額136万8,000円に対し、支出済額135万2,300円、神威岬公園管理業務委託料予算額434万2,000円に対し、支出済額430万6,500円、観光地美化清掃委託料は、当初分が予算額1,109万7,000円に対し、支出済額971万1,069円、補正分予算額172万円に対し、支出済額148万6,622円となっています。

**石田委員** 海岸漂着物のごみの収集運搬も説明願います。また、契約は精算的な委託としての考え方でしているということですか。

**松谷商工観光課長** 補正予算分の観光地清掃委託が海岸漂着物に対応しています。実績による精算はご指摘のとおりです。当初予算分の観光地美化清掃は、当初予算額1,109万7,000円に対し、契約額1,080万4,234円、実績額971万1,069円です。

補正予算分の観光地美化清掃は、補正予算額172万円に対し、契約額157万9,600円、実績額148万6,622円です。

### ★8款土木費

**石田委員** 土木総務費の公有財産購入費予算額92万円に対し、支出済額8万6,840円ですが、当初予算の算定方法と実績を教えてください。

**上田建設課長** 船瀬4番線の未処理用地130㎡に単価7,000円で算出しています。実績は、1筆は8万6,840円で支出していますが、もう1筆は当初売買する予定で予算計上しましたが、最終的に寄附となったため、支出がされませんでした。

**石田委員** 道路維持費の負担金補助及び交付金予算額500万円に対し不用額が479万8,030円となった理由と、なぜ減額補正しなかったのか教えてください。

**上田建設課長** これは、美国川改修事業に伴う町道栄町本通り線

の付け替えのための負担金で、この負担金事業は北海道が工事を実施しますので北海道と協定を結ぶものです。これを結ぶためには予算を計上しなければならず、令和3年8月31日付けで500万円度協定を締結しています。結果的に途中まで実施され、全ての工事はできませんでしたが、北海道から令和4年3月28日付けで変更協定締結依頼があったことから、不用額として残ったものです。

**石田委員** 道路除雪費の需用費予算額858万円のうち、光熱水費の当初予算が392万円となっていますが、電気料の実績額を教えてください。

**上田建設課長** 支出済額818万193円のうち電気料は415万6,029円です。内訳は流雪溝65万8,013円、ロードヒーティング349万8,016円です。

**石田委員** 電気料が415万6,029円ということですが、令和4年度予算は412万円しか電気料を計上していません。電気料が

値上がりしている中で予算は足りませんか。

**上田建設課長** 今年度試算で、

流雪溝の電気料は昨年の実績とほぼ同額になっています。電気料は種類にも異なりますが、道路照明等の定額なもの、流雪溝や融雪については電気料の値上がりの考え方が少し違うようで、令和4年度4月から9月までの電気料は昨年度と比較しても変わっていない状況でしたので、補正予算を計上していません。

**石田委員** ロードヒーティング

はこれからです。令和3年度の実績と今年が値上がりしないということ自体、間違いはないですか。私達が知り得るのは令和3年度の実績が今時点でしか分からないわけですから、令和3年度の実績を踏まえて令和4年度の予算に反映させるべきでないですか。光熱水費が値上がりしている所以他課は補正していますが、何か違いますか。

**上田建設課長** 現時点では、ロ

ードヒーティングは雪の量や気

温、水分量により電気料が大きく変わりますが、過去3か年の平均に若干割増をしても間に合うとの試算結果になり、最終的な電気料は390万円程度と推測しています。

**石田委員** 社会情勢等の変動で

光熱費が値上がりすることや令和3年度の実績を踏まえ、予算は適正に計上するようお願いします。

**松井町長** 予算編成過程の仕組

みもぜひご理解をいただきたいと思えますし、職員も決して根拠を持たずに編成作業をしているのではなく、一生懸命限られた時間と期間の中で全庁協力しながらやっていることについてぜひご理解いただきたいと思います。

**石田委員** 町長からの説明で予

算編成の時期等の問題からなかな





か難しいという部分は、私も当然理解していますが、これから冬期間に向けて燃料費や電気料がかかるということで今回補正予算として上げていくわけです。それでは、ロードヒーティングの電気料は12月又は3月に補正するのですか。光熱費や燃料費等について増額補正するのであれば、この決算に伴わせ、令和3年度の実績と今期の検証をしてほしかったと思います。

**松井町長** できるだけ財政の弾力性ある運営を考えますと、政府の方針も容易に読めない現状況下にありますから、今回はどうしてもこの時期に必要な経費に限って、光熱費にしても補正予算措置することを私の判断で指示をしましたので、財政担当もそうした考え方で予算の査定をしたものと思っております。

したがって、急を要する場合は地方自治法で目内流用が認められていますから、当然行政運営の中で対応させてもらいながらも、それでも不足する経費で緊急性を要するものは除雪費のように専決処分、あるいは臨時会を招集させ

ていただいで予算措置をさせてもらうことをしていかなければ、行政運営の執行に直接携わる職員の実務として難しさがありますので、その点については、重ねてご理解をいただきたいと思います。

### ★9款消防費

**石田委員** 近年救急車の出勤が多くなっていると感じています。令和元年度から令和3年度の出勤回数を教えてください。

**下山総務課長** 令和元年度の資料がありませんので、令和2年度と令和3年度を答弁いたします。火災による出勤は、令和3年度3件、令和2年度2件で1件の増です。救急の出勤は、令和3年度121件、令和2年度118件で3件の増です。また、令和3年度はドクターヘリの要請が4件ありました。

### ★10款教育費

**佐藤委員** 海洋センター管理運営費の報償費不用額279万4,124円の実績内容を教えてください。

### 山崎学校教育課長

謝礼一般は、予算額147万円に対する決算額が127万円で執行残が20万円です。内訳は、B&Gの中学生向けセミナーの開催経費や健康運動指導士の謝礼等で、セミナーは40回、健康運動指導は8回実施しています。子ども第三の居場所の協力員謝金は、当初予算477万1,000円でしたが、6月の補正で60万円増額補正後の予算額は537万1,000円で、これに対する決算額310万1,876円で執行残は226万9,124円です。内訳は、マネジャーやサポーターへの謝礼で、年間の合計時数がマネジャー分695時間、サポーター分2,427時間です。子ども第三の居場所講師謝礼が予算額150万円に対し決算額117万5,000円で執行残が32万5,000円です。内訳は、学習指導や書道、読み聞かせの各種事業の支援に対する講師謝礼で、78回実施しています。

136万8,000円となっております。中学校費のスクールバス運営費の需用費の燃料費は34万3,000円予算計上し、執行額4万1,922円で不用額30万1,078円となっておりますが、内容を説明してください。

### 山崎学校教育課長

小学校費のスクールバス運営費の燃料費ですが、予算額136万8,000円に対し、決算額90万5,859円です。中学校費のスクールバス運営費の燃料費は、予算額34万3,000円に対し、決算額4万1,922円です。

### 石田委員

小学校費のスクールバス運営費の需用費で、スクールバス関係で燃料費が当初予算



▲令和3年11月に購入したスクールバス

**石田委員** 小学校費は136万8,000円の予算に対し、決算額90万5,859円ということですが、それなりの予算が執行されていますが、中学校費は34万3,000円の予算に対し、決算額4万1,922円と執行率が低いですが、何かあったのですか。

**山崎学校教育課長** 平成22年購入のスクールバスを廃車し、令和3年11月に29人乗りスクールバスを購入したことから、更新までの間、中学校費の執行率が極端に少ない状況になっています。

**石田委員** 研修センター管理運営費の使用料及び賃借料ですが、支出済額がゼロとなっています。この予算の中にはテレビの受信料も含まれていると思いましたが、問題ないのでしょうか。

**山崎学校教育課長** 令和2年度と令和3年度は、テレビの放送受信契約を解除しているため支出はゼロです。今後、再開した場合に契約し直す予定です。令和4年度も同額予算計上しています。

**石田委員** 小学校費に係る部分で、令和2年度に学校等施設長寿命化計画を策定しています。その中で、令和3年度に実施するべき項目もありますが、その計画書を議員に配付していますか。

**山崎学校教育課長** 積丹町学校等施設長寿命化計画は令和3年3月に策定済ですが、議員各位には配布していません。

**石田委員** 個人的に情報開示してもらっていますが、令和2年度の計画策定を踏まえ、令和3年度はどのようなことをされましたか。

**山崎学校教育課長** 長寿命化計画では、現在の各学校施設の傷み具合を把握し、計画的に事業を平準化して執行するために年度別の割り付けを行い、各学校のさまざまな事業費を載せております。ただし、このとおり執行できるかどうかというのは別な問題で、先の予算審査特別委員会の際にも石田委員からご指摘がありました。この計画はありながらも緊急性を要するものから順次実施し、児童生

徒の安心・安全を守っていくというのが基本となっています。当然、この計画に沿っての事業実施もあり、この計画がないと国費の補助対象にもならないということをまずご理解いただければと思います。

令和3年度には、小学校の修繕費として軽微なものも含め総額373万円程度の営繕費用を要しています。計画的な改修としては、日司小学校の改修を2,200万円で実施しました。

また、屋内運動場の耐震化も順次進めており、余別小学校体育館の工事を実施しました。さらに、令和4年度も国費補助の要望に努めながら学校の営繕に取り組んでおり、野塚小学校は様々な営繕の事業を進め、700万円程度の予算で実施しています。

**石田委員** 私は、令和2年度に長寿命化計画を策定されて、野塚小学校の耐震性が無いということに関して教育委員会は議会には周知していませんが、把握していたことですね。これは令和3年度において、安全・安心という観点からすると何より先に野塚小学校



▲野塚小学校

について取り組んでいかなければならない事項だと思っています。子供達は震度幾つで倒れるかわからない状況の中で学校に通っているわけですから、優先して令和3年度に予算化して対応するべきではなかったのですか。

**山崎学校教育課長** 予算特別委員会の際も石田委員から同様の指摘をされており、野塚小学校の修繕については緊急を要するところから着手するというのが基本だということをお知らせしました。併せて野塚小学校の在り方も同時に検討していかなければならないと考えており、現在、地域に入り、保護者、PTAとこれ



らの課題について情報共有しながら順次話を進めているのが現状です。ご指摘の野塚小学校の現状説明については、この保護者説明会

において、施設の老朽化の状況を説明しています。6月22日に保護者4世帯が集まり野塚小学校の現状を説明した上で、昔から野塚に住んでいるから、現状のままでもいい方もいれば、児童数が少なくなっているから、大きい学校で勉強させたい方など様々な意見が出ている中で、本当に耐震診断に経費を投じて改修を進めていくことが果たして適切な時期なのかどうかの見極めを地域と保護者にご相談申し上げているところです。したがって、必要最小限の経費をかけての修繕のみを行い、大規模な改修は進めていない現状にあることを改めてご理解願います。

**石田委員** 今も危険性があるという事なので。当然、修繕等は学校生活をする上で必要な部分もありますが、やはり子供達の命が一番大事なので、修繕よりもそういったことを念頭に置いて事を進めていただき、早急に安全策を図り、安心して子供達が通学で

きる環境をつくってほしいと思います。

### ★財産に関する調査

**石田委員** 公有財産の建物区分について、昨年度から相当数の数値が動いています。注意書きに前年度末現在高は、公共施設等総合管理計画改訂に伴い、公有財産台帳を調整・精査した数値を計上ということで記載していますが、前年の決算資料と比較したところ、建物は4,700㎡増加しています。50㎡以下の建物も含む形で計上した結果との企画課長の説明でしたが、50㎡以下であれば単純計算で約100棟増加したことになります。この経緯を含め説明願います。

### 平島企画課長

公共施設等総合管理計画の改訂の中で、改めて公有財産台帳と突合しながら、全ての建物の洗い出しを行いました。

その際に行政財産、普通財産それぞれにこれまでの財産に関する調査の数値と差異が出てきたところ。行政財産は5,394㎡程増加します。大きい部分では、公営住宅に2,400㎡超、その

他の施設で9,200㎡超の差異が出ていたことが判明しました。普通財産では、町職員住宅は1,200㎡程減少し、正しくは7,021㎡程です。教職員住宅は逆に1,900㎡程増加し、正しくは1,581㎡程になることが判明しました。このように公共施設等総合管理計画を作成したことで数値が判明した令和3年度末で正規の数値に置き換えて今後は管理することで今回の見直しになりました。

前年度の年度末の残高については今回の令和3年度末の面積から令和3年度中の増減分を差引きし令和2年度末の現在高ということ整理をしています。

### 石田委員

平成28年度に一度整理して、令和3年度に再精査した結果、数字が変わったという説明ですが、行政財産は約5,300㎡増加、逆に普通財産は684㎡減少した中で、単純に面積が50㎡以下の建物を計上したとの理由だけでなく、毎年の決算の数値の中に建物の見落とし等があったのではないかと思えます。4,700㎡の建物面積の増加は、公営住宅

美国団地1,200㎡の4棟分の面積が増加するに等しいことですから、過去のことで原因が分からない部分もありますが、はっきり言って管理がずさんだったと思いますので、今後は適正に管理してほしいと思います。

土地は、前年度決算に差異はありませんが、地籍調査等により地積が変更した分は反映させているのでしょうか。

### 平島企画課長

建物の部分について、石田委員の意見を真摯に受け止め、今後適正に関係課等も含め管理していきたいと思えます。

土地は膨大な筆数があります。地籍調査の結果等、関係課と情報共有しながら適切に管理していきたいと思えます。

### 石田委員

地籍調査は、美国地区、幌武意地区、入舸地区が完了し、日司地区が認証に上がっていることも聞いていますが、その都度、町有地として地番・現況地目等は把握できると思えます。現地確認の成果を法務局で登記されているからできることですので、整理してほしいと思えますが、土地

の地目は、登記地目又は現況地目  
どちらで整理していますか。

**平畠企画課長** 登記地目です。

**石田委員** 財産に関する調書  
は、土地の科目について記載の方  
法が決まっていますか。

**平畠企画課長** 記載の方法は特  
段決められていません。

○令和3年度積丹町国民健康保険  
事業特別会計・事業勘定

★歳入歳出一括及び実質収支に関  
する調書

**佐藤委員** 特別会計の運営状況  
で、滞納対策として滞納額により  
保険証の有効期限が6ヵ月、3ヵ  
月の短期被保険者証の交付を実施  
し、納税相談の機会を設け納付勧  
奨の強化を図ったとありますが、  
短期被保険者証の交付内訳を教え  
てください。

**加藤住民福祉課長** 6ヵ月が14  
世帯25人、3ヵ月が9世帯13人です。

**佐藤委員** 一般被保険者国民

健康保険税の収入未済額につい  
て、医療給付費分現年度分178  
万9,708円、医療給付費分滞  
納繰越分1,434万8,362  
円、後期高齢者支援金分現年度分  
45万8,810円、後期高齢者支  
援金分滞納繰越分333万6,  
019円、介護納付金分現年度分  
24万9,856円、介護納付金分  
滞納繰越分227万5,173円  
の内訳を教えてください。

**西川税務課長** 医療給付費分  
現年度分26人109件、医療給付  
費分滞納繰越分55人843件、後  
期高齢者支援金分現年度分26人  
109件、後期高齢者支援金分滞  
納繰越分55人812件、介護納付  
金分現年度分22人98件、介護納付  
金分滞納繰越分44人752件です。

**佐藤委員** 不納欠損額につい  
て、医療給付費分滞納繰越分64万  
7,388円、後期高齢者支援金  
分滞納繰越分15万7,343円、  
介護納付金分滞納繰越分12万9,  
098円の内訳も教えてください。

**西川税務課長** 生活保護者の不  
納欠損者は、医療給付費分7人89件、

後期高齢者支援金分7人89件、介護  
納付金分5人77件です。行方不明及  
び居住不明者が、医療給付費分1人  
11件、後期高齢者支援金分1人11件、  
介護納付金分1人11件です。その他  
が、医療給付費分1人1件、後期高  
齢者支援金分1人1件、介護納付金  
1人1件です。

○令和3年度積丹町介護福祉サ  
ービス事業特別会計

★歳入歳出一括及び実質収支に関  
する調書

**田村委員** この度の九州の大雨  
による被災時、職員の方が迎えに  
行った際に介護者が避難すること  
を拒否していました。拒否の理由  
は猫を連れていくことができない  
ためでしたが、そのような事案は  
当町でありましたか。

100歳になった方のお礼やお  
祝いの贈呈はどのような形式で実  
施していますか。

**加藤住民福祉課長** 災害時の避  
難については、包括支援センター  
で名簿作成しており、対象者を全  
員把握していますが、今まで避難  
したくないといった事案は当町で

はありませんでした。  
100歳以上の方は、現在2  
人、今年100歳になる方が1人  
おり、町長からお祝金10万円を渡  
しています。国からは総理大臣の  
賞状と銀杯も届きますので一緒に  
渡しています。

**田村委員** お祝いを贈呈する  
から役場に来てくださいということ  
ではなく、お祝いは持つていくも  
のだという感覚ですので、肩の力  
を抜いた対応をしてほしいと思っ  
ています。

先程の猫の話ですが、犬を  
飼っている知人がいますが自分の  
子供と一緒になんです。万が一の避  
難時であれば何とか一緒に連れて  
くることも考えてほしいと思いま  
す。

**加藤住民福祉課長** お祝いは、  
もろう方の都合に合わせて柔軟に  
対応しています。

**下山総務課長** ペットの避難  
は、対応できる環境が整えられま  
したら対応することも考えていか  
なければならぬと思います。



令和4年第3回定例会において可決し、地方自治法の規定により次の1件を各関係行政庁に提出しました。

### 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと
- 3 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること  
また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること
- 4 橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること
- 5 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること
- 6 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、道路、橋梁、トンネル、雪寒機械、公営住宅、簡易水道、下水道など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること
- 7 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること
- 8 堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること
- 9 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること

令和4年10月4日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣



スピード違反・飲酒運転・  
無理な運転は  
絶対やめましょう。

車にのったら  
シートベルトを  
締めましょう

## 積丹町議会議員道内研修視察報告

## 議会改革の取組等について

- 研修先 白老郡白老町議会（総合保健福祉センター）
- 期 間 令和4年10月5日～7日（3日間）

積丹町議会は、今後の議会改革等の取組に資するため、胆振管内白老町議会を訪問し、熊本県御船町（みふね）議会との合同研修を受けたほか、同町内の民俗共生象徴空間（ウポポイ）等を視察しました。

## \*\*\*\*\* 研 修 内 容 \*\*\*\*\*

## 議会改革の取組状況について

白老町行政改革推進委員会より「議会が自らの機能によって自らの改革項目を示すべき」との答申があったことから、二元代表制の一翼として町行政の監視機能は元より、「政策提言機能の充実強化」を図り、開かれた信頼される議会を目指したことが議会改革の始まりとなりました。

現在は第5次の改革期に入り、通年議会制を導入しながら、様々な改革を推進しています。町民に開かれた親しまれる議会づくりのため、議会の「見える場」として移動常任委員会の地区別開催や夜間開催も行い、広報広聴機会の拡大に努めています。



▲白老町議会での研修の様子

特に、議員の政策能力の向上について、行政の計画・構想等は、指針・方針がある程度固まった段階で議会に示され、議会（議員）の意思が反映されていない場合が多いことから、政策の形成過程で町民代表として議会が関与し、政策により良い町民意識を盛り込むことが必要なため、小委員会や政策研究会を設置して、政策議論の活性化等を行っています。

## 予算・決算特別委員会の運営について

両委員会の構成は、議長の公正な立場を確保するため、原則、議長を除く全議員での構成となっていますが、決算特別委員会は議選監査委員も除かれています。

3月会議に提案される当初予算案及び関連議案を一括議案として上程しており、議会運営委員会に諮ってこれを決定しています。また、コロナ対策として、事前通告に当たらない範囲（質問内容は除く）で、各委員より質問項目（予算科目、事業名）のみ事前聴取し、円滑な議事進行に努めています。

## 人口減少に対する政策研究について

白老町は今後も人口減が予測される中で、将来人口の減少による町づくりへの影響に対応した政策を準備しておく必要から、行政サービスの変化を研究するとともに、若者定住促進や行政・議会の組織体制などを研究する目的で「政策研究会」を設置されています。

委員は、全会派20～70代の各年代で構成されています。本会議で議決される法定機関であり、立候補制で任期は4年、研究会テーマは任期中に結論を出し、委員会報告する義務を有します。

地域おこし協力隊や町理事者懇談などの調査経過を基に、地域おこし協力隊を念頭に置いた政策提言や道内先進地視察を行い、自治体独自の支援と事業継承等を学んでいます。また、委員のみならず委員外議員を含めた全議員での研究会も開催し、自由討議を行うことで議員間の合意形成も図っています。

## \*\*\*\*\* まとめ（感想） \*\*\*\*\*

白老町議会は、全国でも議会改革の先進地として有名であり、道内外から多くの行政視察を受け入れています。今般、この視察ができたことは、今後の議会活動において非常に参考となるもので、有意義な研修となりました。



二元代表制の一翼として議会の「町行政の監視機能」のみならず、「政策提言機能の充実強化」を図ることは、議員であれば日々様々な場面で目や耳にしてきたところですが、特に「政策提言機能の充実強化」は、その具体の対応について認識不足の部分埋めるものとなりました。

行政の計画・構想等については、議会のチェック機能は働くものの、議会（議員）の意思は反映されにくいこともあります。議員が議会の議決により法的機関となる「政策研究会」を設置し、その義務として行政に提言することは、町民から付託を受けた代表として、政策形成の段階から議会（議員）が関与することで、町民意からの乖離を防止し、より良い町民意を盛り込むことが可能となるため、非常に民主的で合理的な方法であり、当然ながら議会審議での空転も起こらないことが想定できます。

また、「町行政の監視機能」では、ナイター議会（現在未実施）、夜間委員会や報告会の地域開催（対象別）などが、傍聴による広報広聴機会を増やす方法のひとつとしていますが、準備等を担う事務局の負担は大きいものと思われます。白老町議会の事務局構成は、事務局長を含め4名体制ですが、仮に当町議会において、これら議会改革の推進を検討する際には、現行の事務局（2名体制監査員事務局併任）の見直しも併せて検討する必要があると感じました。

今般は、熊本県御船町議会の調査事項「議会改革」が共通でしたので、合同研修になりましたが、その研修に対する意欲的な姿勢からも大いに刺激を受けました。



▲ウポポイでの視察の様子

## ◇議員活動◇

### 北後志町村議会議長会道外研修視察報告

#### 伊根浦舟屋群を資源とした観光振興対策について

- 視察先 京都府与謝郡伊根町議会
- 期 間 令和4年10月19日～21日（3日間）

北後志町村議会議長会（北後志5町村の議会議長で構成）主催による観光振興対策に関する調査を目的とした行政視察が実施され、他の公務により出席が叶わなかった岩本議長に代わり、田村副議長が参加しました。

#### \*\*\*\*\* 研 修 内 容 \*\*\*\*\*

#### 伊根町と伊根浦舟屋群

伊根町は、京都府北部の日本海に面し、その伊根浦地区の海岸線は波穏やかな深い湾が入り込んでいます。農業・漁業・観光業が基幹産業ですが、湾岸沿いには伝統的建物の舟屋（元は漁師の作業場、漁具物置、船の格納庫）が多く立ち並んでいます。平成5年NHK朝の連続テレビドラマ「ええにょぼ」の舞台となった放送当時は、過去最高の38万5千人の観光入込を記録しましたが、平成20年には22万人を割込みました。京都府と北部5市2町で海の京都事業に取り組むことで、令和元年に35万5千人まで入込が復活しています。



▲京都府伊根町での研修の様子

## 伝統的建造物群保存地区と滞在型観光

この海域を含む海岸域は、「伊根浦伝統的建造物群保存地区」に選定されており、海域も含めた漁村としては全国初の選定となりました。昭和30年以前の建築物が対象で、舟屋113件、主屋134件、土蔵128件のほか全458件の物件を数えます。取壊しは禁止されており、修理基準と修理費用に町補助制度が設けられています。

以前は大型バスに乗車し、湾内の遊覧乗船や道の駅から眺望を楽しむ通過型観光地で、保存地区の選定だけでは観光振興に直接結び付かない結果となったことから、宿泊増加の必要性が認識され、現在は滞在型観光地へ積極的に転換を図っているものです。

## 支援制度と条例の適用緩和

舟屋は、昭和の時代から2階が住居として活用され、昭和40年代頃からは民宿として利用され始めましたが、平成20年には一桁台にまで減少しました。しかし、宿泊施設として活用する下地が既にあったことから、町は余暇法による体験民宿を想定して、舟屋等の伝統的建物を活用した民宿の増加を支援するため、京都府、消防、商工会等と連携し、開業までの手続サポートと開業支援金制度による財政支援を実施しています。

宿泊施設となる室内要件の中で、高低差解消のための傾斜路・昇降機の設置と車イスが回転可能なトイレ空間の確保の2点で、京都府福祉のまちづくり条例に抵触する問題がありました。府に条例緩和を提案したことで、伝統的・特徴的形式の建物には、地域特性による緩和が考慮され、結果として条例適用外になりました。

## 予約型乗合交通の運行

これらの取り組みにより民宿は増加しましたが、伊根浦地区の民宿事業者からの食事提供が営業の負担になっているとの意見に対応し、町は食事提供施設を公設民営により整備しています。さらにこの食事提供施設への移動の問題がありましたが、町コミュニティバスの代替交通機関となる「予約型乗合交通（通称いねタク）」の運行を利用することで解消を図っています。

これは、自家用旅客有償運送（公共空白地有償運送）の仕組みを活用した白ナンバー車（電気ミニバン車）で運行しており、町民や観光客、その他町を訪れた方を対象に、予め登録されている地点から目的地を選択する仕組みになっています。なお、町が行政情報を発信するために各戸配布しているタブレット端末からの乗車申し込みも可能となっています。

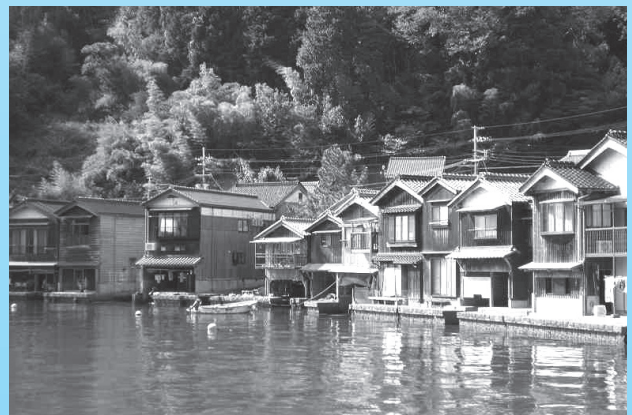
## \*\*\*\*\* まとめ（感想・意見） \*\*\*\*\*

町内に残された他にない建物群とそれらが作り出す景観を巧みに活用する素晴らしい観光振興の実例に触れることができ、非常に感心させられました。

特に、舟屋などの伝統建築物を宿泊施設とする場合に、府の条例に抵触することに対し、条例の緩和を府に働きかけ、結果的に適用除外にしてしまうことなど、その柔軟な発想と観光振興事業を完遂させようとする積極的な行動には、強い意志が感じ取れました。

また、自治体単独では困難なことであっても、観光地域づくり法人（DMO）の構築などによる地域連携の重要性を再認識させられた研修にもなりました。

さらに、観光振興の問題解消にも対応した予約型乗合交通の運行は、観光地を抱える本町の地域交通の確保問題と重なるため、先行事例として今後も法律や制度の詳細なども参考にしていきたいものだと思います。



▲伊根浦伝統的建造物群保存地区の海上視察（舟屋群）

# 議会の主な動き

- 九月
- 26日 議会運営委員会
  - 27日 第3回積丹町議会定例会（第1日目）  
総務文教常任委員会
  - 28日 第3回積丹町議会定例会（第2日目）  
決算審査特別委員会（第1日目）  
決算審査特別委員会（第2日目）  
決算審査特別委員会（第3日目）
  - 30日 北後志町村議会議長会臨時総会 古平町（岩本議長）
- 十月
- 3日 議会全員協議会
  - 3日 第3回積丹町議会定例会（第3日目）
  - 4日 後志町村議会議長会臨時総会 倶知安町（岩本議長）
  - 5日 積丹町議会道内視察研修 白老町他（岩本議長・田村副議長・山本議員・石田議員・佐藤議員・海田議員・逢坂議員・馬場議員）7日まで
  - 14日 北海道教育大学相互協力締結式 美国町（岩本議長・山本議員）
  - 19日 北後志町村議会議長会道外研修視察 京都府伊根町他  
（田村副議長）21日まで
  - 〃日 静岡県議会総務委員会行政視察受入 野塚町（岩本議長・山本議員・佐藤議員・海田議員・笹山議員）
  - 25日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会 小樽市  
（山本議長・田村副議長）
- 十一月
- 2日 神恵内戸長150年消防140年記念式典 神恵内村（岩本議長）
  - 7日 後志町村議会議長研修 長野県伊那市他（岩本議長）8日まで
  - 9日 第66回町村議会議長全国大会 東京都（岩本議長）
  - 10日 北海道横断自動車道に係る中央要望 東京都（岩本議長）
  - 14日 総務文教常任委員会
  - 21日 北後志町村議会議長会第二回臨時総会 古平町
  - 25日 広報編集特別委員会
  - 25日 第5回積丹町議会臨時会
  - 30日 産業建設常任委員会
  - 〃日 後志広域連合議会第2回定例会 倶知安町（岩本議長）

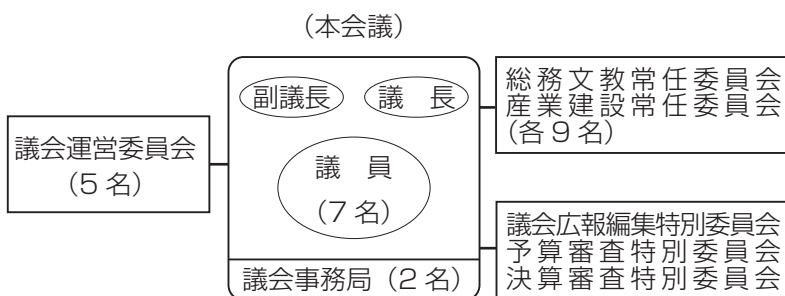
# 議会 一口メモ

## 議会の組織概要

町議会は、住民から直接選ばれた一定数の議員で構成される合議体であり、その意志は会議における議決の形で表される。このため、会議を主催する「議長」が置かれ、議長に事故等がある場合に備えて「副議長」が置かれる。また、事務処理等の補助機関としてなる「議会事務局」を設置して、事務局長及び書記、その他の職員を置くこととされている。

また、議案等の調査・審査をより詳細に、かつ専門的に行う必要性から「常任委員会」、また、議長の諮問機関であり、議会の運営を円滑・効率的に行うための「議会運営委員会」、さらには、特定の事件を調査・審査するため、特に必要があるときには、議会広報紙の編集や町予算・決算議案等を審議する「特別委員会」をそれぞれ設置できることとなっている。

積丹町議会の組織 [定数 9 名]





(R4年9月～R4年11月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	年月日
岩本幹兒	馬場龍彦	逢坂節子	笹山義治	海田一時	佐藤晃	石田弘美	山本俊三	田村雄一	項目	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会	R4.9.26
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会(一日目)	R4.9.27
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R4.9.27
○	○	○	○	○	○	○	○	△	第3回定例会(二日目)	R4.9.28
○	○	○	○	○	○	○	○	×	決算審査特別委員会(一日目)	R4.9.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(二日目)	R4.9.29
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(三日目)	R4.9.30
○	○	○	○	○	○	○	○	×	議会全員協議会	R4.10.3
○	○	○	○	○	○	○	○	×	第3回定例会(三日目)	R4.10.3
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R4.11.14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報編集特別委員会	R4.11.21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会	R4.11.25
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第5回臨時会	R4.11.25
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R4.11.25

# 編集後記

北海道の短い秋が足早に過ぎ、いよいよ冬に備える時期となりました。

この時期は、新年を迎える準備に各家庭でも慌ただしくなることでしょう。

北海道の新年の迎え方は、本州の元日の朝にお屠蘇(とそ)やおせち料理をいただくのとは異なり、大晦日の夜に年越し料理をいただく北海道ならではの風習があります。「年取り膳」という風習が元となっており、旧暦では日没から元日が始まるため、大晦日の夜に年取り膳で新しい年が始まったのを祝っていたなごりだそうです。

この時期、北海道独特の保存食といえば「飯寿司」を思い浮かべます。本町でも漁師などの各家庭で、主にホッケや秋鮭などで漬けているようです。魚を捌いて血抜きするため何回も水を取り換え、シヨウガ、ニンジン、大根などの細切れ野菜と硬めに炊いて冷ました米に麴を混ぜて樽に入れ、重石を乗せて漬け込み、発酵させます。大変な手間と時間がかかるため、高齢化が進んだ最近では飯寿司を作る家庭も少なくなってきたようです。

ソウルフードというべき飯寿司に限らず、北海道独特の素材を生かした郷土料理の数々、伝統や風習などが忘れられないよう後世に残していきたいものです。

(節)

## 【文化祭展示の様子】

- 委員長 笹山義治
- 副委員長 馬場龍彦
- 委員 石田弘美
- 委員 佐藤晃
- 委員 逢坂節子